

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年7月1日（木） 午前10時00分～午前11時10分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 ささせ順子 委 員 大島令子 岡崎つよし 川合保生 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 中西直起 総務部次長 加藤英之 行政課長 若杉雅弥 財政課長 嗟峨 剛 議 長 伊藤祐司 委員外議員 山田かずひこ わたなべさつ子 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ

議長

- ・ 6月末納付期限の公園西駅周辺土地区画整理の保留地5街区1の契約金の納付が確認できたと報告があった。

市長

2 議題

(1) 議員派遣について

<説明：事務局>

- ・ 8月3日 第34回愛知県町村議会広報研修会（アイリス愛知／広報部会員）（委員長） 説明のとおり議場配付とし、議決することとしてよろしいか。

<異議なし>

(2) 令和3年第2回長久手市議会定例会について

ア 市長提出議案について

<説明：総務部長、行政課長、財政課長>

- ・ 追加議案第43号（議案の概要のとおり）

（委員外委員）

バスの仕様は今までのものと同じか。

（行政課長） 横向きの座席が前向きの座席になるが、基本的には同じ仕様である。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席>

イ 議事日程（第7号）について

<説明：事務局>（議事日程第7号のとおり）

日程第1 諸般の報告

議案の提出について

日程第2 議案第43号（議案の上程、提案者の説明、議案に対する質疑、委員会付託）

日程第3 議案第40号及び議案第41号並びに議案第43号（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

日程第4 議員派遣の件

- ・ 付託議案第40号及び第41号の委員会審査は可決と報告あり。
- ・ 議案第43号は総務くらし建設委員会へ付託する。

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(3) 長久手市議会会議規則について

（委員長） 欠席事由の会議規則改正について事前に全国市議会議長会標準市議会会議規則と長久手市議会会議規則の対照表を配付したので意見を伺いたい。

（香流） 出産の欠席期間については、標準市議会会議規則のとおり出産予定日の6週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内であり、欠席の届出には、現状の市議会会議規則のとおり遅刻の届出は残す。

（無会派の会）

出産の欠席期間について、市職員は出産予定日の8週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内としていることから、女性としての母体の保護のため、市職員と同じように出産予定日の8週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内とする。

（改革ながくて）

遅刻の届出の扱いはどうなるのか、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助の詳細はどこかに記載するのかという意見や標準市議会会議規則第91条第1項欠席の届出の「その他やむを得ない事由のため」がわかりにくいという意見があった。

出産の欠席期間については、女性の議員の意見を尊重したい。その他に出産が予定通りではない場合の配慮が必要ではないかという意見があった。

（芯政クラブ）

出産の欠席期間については、標準市議会会議規則どおりでよいと思う。遅刻の届出等の細かい内容は決める必要がある。

(みらい) 基本的には標準市議会会議規則どおりでよい。出産の欠席期間は議論が必要である。現在の市議会会議規則には遅刻についての記載はあるが、標準会議規則には記載がない。早退については市議会の書式としてはある。標準市議会会議規則第2条第1項及び第91条第1項の公務、疾病、育児等が欠席理由の場合は「届け出なければならない。」となっているが、第2条第2項及び第91条第2項の出産による欠席理由の場合は「提出することができる。」となっている。また、欠席理由の公務がどのようなものかわからない。

第2条第1項及び第91条第1項の欠席届出は当日の会議時刻までに届け出ることになっているが事前にわからないこともあるのではないか。また、身内が亡くなったとき等も突然の欠席理由として考えられるのではないか。

(会派に属さない議員)

遅刻については現状のまま記載が必要だと思う。出産期間は母体健康のため十分な期間は必要であるため市職員と同じ方が望ましい。

(公明党) 出産期間は産前8週産後8週の方がよい。

(委員長) 出産期間は最大限考慮した産前8週産後8週としておき、本人がその範囲内で決めることとしてよいか。

<異議なし>

(委員長) 遅刻と早退についても必要と思われるので、文言の整理をする。その他やむを得ない事由として忌引等の欠席を取り扱っていたので明確にせず標準市議会会議規則どおりとしてよいか。

<異議なし>

(委員長) 整理した内容をまとめグループウェアに載せる。育児、介護等の欠席の運用については、必要があれば申合せ事項等に入れることでよいか。

(委員) 出産が予定通りでなかった場合については、欠席届を再度提出する等運用でやっていけばよいと思う。

(議長) 欠席理由の公務については、市議会議長会の通知に記載がある。「公務については議会の開会中、会議を欠席しても議員派遣や委員派遣、広域連合や一部事務組合の議会への出席、議会代表としての正副議長による会議等への出席などが必要とされる事態を想定している。具体的にどのような事態がこれに該当するかについては、本会議や委員会より優先せざるを得ない状況か否かを事案ごとに判断することになる。なお、議員派遣・委員派遣の議決により欠席届の提出を不要と解せるため、「公務」を加えることは必要ないという意見もあったが、議員派遣・委員派遣の手続きと欠席届の手続きは別目的のものであること、参議院規則でも議員派遣・委員派遣を含む「公務」を欠席事由として設けており、規則上、「公務」による欠席届を提出しなければならないとされていることから定めたものである。」

(委員長) 会議規則について意見をまとめて8月16日に案を出す。

(4) 議会のペーパーレス化について

(議長) プロジェクトチームから報告があった。内容については配付資料のとおりである。この内容で予算要求していきたいのでご了承いただきたい。

- ・ 端末台数は27台がよいのではないか。
- ・ 会議システムはmoreNOTEがよい。
- ・ 端末のリースについて今考えられる条件のもの11インチLenovo Tab P11
- ・ 庁舎外での活動もあるため通信費は必要である。
- ・ 議会エリアのインターネット回線を新たに引く工事は要求しない。
- ・ 基本ソフトとしてMicrosoft 365
- ・ 保険料が必要である。
- ・ 公私の分別についての運用の取り決めに議会運営委員会で進めてほしい。

(委員長) 報告について了承することでよいか。

<異議なし>

3 その他

(議長) 議会運営委員長あてに、議会の課題として、今後検討してほしいことについて諮問した。内容は配付のとおりである。

- 1 会議規則の改定への検討
- 2 会議のあり方の検討
- 3 押印廃止の検討
- 4 委員会所管の配分検討
- 5 議会スケジュール等の検討
- 6 議員研修の検討
- 7 子ども議会等の開催検討
- 8 所管事務調査の報告方法の検討
- 9 さらになるコロナ感染症対策への議会活動の検討
- 10 南木曾町との交流

市長からは市民に一早く議会の情報が伝わることは大事であるため、議会としてモニター、マイク等議場設備の方針が決まれば協力すると言われている。新庁舎整備に合わせて議場を整備する予定であったが令和13年度以降になるため議場設備等について検討していきたい。本会議と委員会の動画配信の手法等早期に議会の意向をまとめて早ければ12月定例会の補正予算として要望していきたいので検討してほしい。

検討事項についてはできるものから検討してもらい、議長任期中に一定の方向性の答申をいただきたい。

- (委員長) 議会のペーパーレス化に向けて、紙で見ていたものをデータで見ることに慣れるため、各自の端末を委員会を使ってほしい。執行部の資料について見にくい等の検証ができるので意見をもらいたい。
動画配信については、市長から予算を最大限協力するということであるので、9月議会までを目途に予算要求できるよう要望をまとめたい。
- (委員外議員)
議会改革特別委員会で調査したものはカメラが自動的にズームアップして配信する場合の費用で2,300万円程であった。
- (議長) 事務局へ資料の作成を依頼してある。
- (委員長) ペーパーレス化に向けて本会議でもタブレットを持ち込めるよう会議規則の改正もしていきたい。
議員研修は、議会運営委員会で毎年提案するので、次回の議会運営委員会で会派の意見を伺いたい。必要があれば、臨時で議会運営委員会を開催することも考えているので協力をお願いします。
- (委員) 議場は本会議のみであるが、今は臨時的に委員会も開催しているため、端末を持ち込んでもよいのか明確にしてほしい。また、議場のWi-Fi環境の改善をしてほしい。
- (委員) 議場にパソコンを持ち込むとキーボードの打音がするので持ち込みをしないということではなかったか。
- (議長) 議場では打音がして審議に影響することや、傍聴席から見られる等の意見があり、まずは委員会から端末を持ち込むということで始めたが、その後検証していないので委員会試行の申合せになっている。検証して問題がなければ本会議でも持ち込んでよいと思う。Wi-Fi環境については、執行部へ依頼してきたが、通信費含めたタブレットを要望するため今は、改善工事は必要ないというのがプロジェクトチームの報告である。現状として、Wi-Fiには40台の端末の接続が可能になっている。
- (委員) 予算決算委員会は議場で開催しているが、端末を持ち込んでよいのか。
- (議長) 委員会は持ち込んでよい。
- (委員) 以前のようなパソコンの打音の問題はないと思われるため、本会議で端末を使うかどうかは今後議論していけばよい。
- (委員長) 委員会で端末を使っている委員もいるので、これまでの検証について会派の意見をグループウェアに載せてほしい。
- (委員) 改選後、南木曾町との交流ができていないため南木曾町へ行けるとよい。
- (委員長) 南木曾町との交流にかかる予算等は確認する。
- (事務局) 議会の書式の押印の見直しについては、全国市議会議長会の書式改正をもとに整理中である。
- (委員長) 次回は令和3年8月16日(月)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。